

事業シート（概要説明書）

事務事業名		養護老人ホーム運営事業				事業開始年度		昭和40年度	
		25年度（予算）		24年度（決算見込み）		23年度（決算）		22年度（決算）	
コスト	事業費合計	110,317 千円		104,235 千円		119,804 千円		122,671 千円	
	事業費内訳 （平成24年度分）	指定管理委託料 91,758千円 空調設備更新工事 12,453千円 火災保険料 24千円							
	人件費	0.35 人	2,636 千円	0.35 人	2,636 千円	0.35 人	2,636 千円	0.15 人	1,130 千円
	総事業費	112,953 千円		106,871 千円		122,440 千円		123,801 千円	
財源 内訳	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
		国県支出金の内容							
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他特財	85,192 千円		82,557 千円		87,513 千円		87,538 千円	
		その他特財の内容 措置費収入・在宅老人短期介護利用料収入							
	一般財源	27,761 千円		24,314 千円		34,927 千円		36,263 千円	
	財源合計	112,953 千円		106,871 千円		122,440 千円		123,801 千円	
事業実績	活動実績	【活動指標名】			単位	H24年度	H23年度	H22年度	
		養護老人ホーム運営事業委託料			千円	91,758	97,317	107,797	
	単位当たりコスト	指定管理料	／	月平均入所者	千円	2,415	2,374	2,629	
		／							
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	養護を必要とする高齢者が養護老人ホームで安定した生活をしています。							
	成果指標	【成果指標名】			単位	H24年度	H23年度	H22年度	
		月平均入所者数			人	38	41	41	
	／								
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）	適正に運営管理されています。 生活困窮の高齢者の措置施設として今後も運営していく必要があります。								
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	施設を市が所有し、管理委託をしている・・・刈谷市（社会福祉協議会）、岡崎市（岡崎市福祉事業団） 施設を市が設置したがその後譲渡した市・・・碧南市（愛生館福祉会）、西尾市（愛知県厚生事業団）、 豊田市（愛知県同胞援護会）								
特記事項 （事業の沿革等）	当初は市が直接運営していましたが、平成8年度から社会福祉事業団に管理・運営を委託しました。平成18年度から指定管理制度による管理運営委託となり、社会福祉事業団と社会福祉協議会の合併に伴い、平成21年度から社会福祉協議会に指定管理委託をしています。								

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

事務事業名	養護老人ホーム運営事業		
団体名	社会福祉法人 安城市社会福祉協議会		
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	平成21年度から平成25年度までの5か年を社会福祉法人安城市社会福祉協議会に運営管理を委託しています。これは、平成21年度に社会福祉事業団と社会福祉協議会が合併したことに伴い、社会福祉事業団に委託していた、養護老人ホーム、福祉センター、デイサービスセンターなどの福祉施設を一括して指定管理にしたものです。		
委託・補助の名称	安城市福祉施設の管理に関する基本協定(指定管理)	事業費	91,758 千円
委託・補助の概要説明	地方自治法、市条例「安城市養護老人ホームの設置及び管理に関する条例」に基づき、社会福祉法人安城市社会福祉協議会を指定管理者として管理業務を委託しています。		

※以下、法律で財務諸表の公表が義務付けられている団体（出資比率50%以上の団体、社会福祉協議会等）については、必須記入。その他、必要と思われる場合に記入。

当該事業の団体における収支状況 (平成24年度)	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	人件費	40,936 千円
	県からの財政支出金	千円	事務費	26,510 千円
	市町村からの財政支出金	91,758 千円	事業費	24,350 千円
	委託料・指定管理料	91,758 千円	その他	11 千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 (自動販売機目的外使用料)	49 千円		千円
総計	91,807 千円	総計	91,807 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	社会福祉法人安城市社会福祉協議会は、1968(昭和43年)に法人化され、2009年(平成21年)に安城市福祉事業団と統合しました。社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であると位置づけられています。現在では安城市内の福祉施設の運営・管理をはじめとして、地域福祉活動を積極的に行うとともに、介護予防事業、福祉の啓発活動、安城善意銀行の運営、共同募金配分事業、在宅福祉サービス、地域包括センターをはじめとする相談事業を実施しています。									
	資本金	2,000 千円	役員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	0 千円		役員	2	2	44	4	2	0
	出資比率	0 %		職員	123	19	165	0		

団体全体の収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	事業費	133,962 千円
	県からの財政支出金	千円	管理費	171,378 千円
	市町村からの財政支出金	781,522 千円	人件費	708,949 千円
	委託料・指定管理料	543,954 千円	その他 (退職給与積立金等)	167,251 千円
	補助金	237,568 千円	総計	1,181,540千円
	その他	千円		
	その他 (会費、介護保険収入等)	443,564 千円		
総計	1,225,086千円	収支差	43,546 千円	

特記事項	負債総額:394,016千円 資本総額:664,412千円 利益剰余金(もしくは欠損金):50,949千円
財務諸表URL	http://www.anjo-syakyo.or.jp